

# みんなの県政

1972/2

NO.38 富山







●特集

# 文化財を 守りましょう

1月26日は文化財防火デー



●2月に咲く花・  
スノードロップ  
ヒガンバナ科



〈表紙説明〉

## 八尾の和紙

氷のはった冷たい水の中に、コウゾ・ミツマタの原皮をひたし、雪の上でさらして出来あがる、腰のつよい八尾和紙。

手をマッカにして作業をする婦人たちの姿は、今ではすっかり少なくなった。しかし、手すきのよさは、美術工芸紙などに守られている。

いままでの紙に対するイメージから離れ、腰の強さを活かし、ハンドバッグ・財布・タバコケースなど、意欲的につくられている。



# 文化財とは

文化財は、われわれの祖先のすぐれた文化活動の所産です。ながい年月の間、たいせつに守られてきた国民的な財産です。

具体的には、歴史上の遺跡とか、建造物、美術工芸品のような形のあるもののほかに、伝統的な芸能や工芸技術のように、「わざ」によって伝承されてきたもの、あるいは、衣食住のような日常的な慣習やその用具なども含まれます。

文化財の特徴を一口で述べることは困難ですが、共通の要素という点から考えると、次のようになります。

第一には、文化的価値をそなえていることです。それは、歴史・芸術・学術的価値のうえから考えられますが、むろん一律の基準によって評価することはできません。

有名な建造物や彫刻にくらべ、地方の生活や信仰などを示す器物や衣服の類は、それ自身は一見して粗末にみえますが、そこに住んでいる人びとの生活のうつつりかわりを理解する資料として高い文化的価値の認められるものが少なくありません。

第二には、歴史の厚みのあることです。文化財は長い歴史の過程において、人間がつくりだし、祖先から伝えられてきた民族的遺産です。私たちはこれをおして、歴史上の事実、過去の人びとの生活や社会のしくみ、あるいは時代の美意識などをうかがうことができます。

第三には、公共的な意識をもつということです。文化財は郷土の誇りであると同時に、国民的財産です。文化財を守り、かつ役立たせようとするゆえんも、それが公共的な意義と価値とをもつからです。ことに文化財が法律によって指定されると、個人に属する私

有財産といえども、国民的な公共財産としての性質をおびるもので、個人は法の規制の



● 県指定 (木造獅子頭)

とにこれを保存し、かつ公共的な活用に必ず責任が生じてきます。



● 国指定文化財 (絹本着色法華経曼荼羅図)

● 国指定文化財 (木造十一面観音立像)



## 富山県にある文化財

昭和四十六年十一月現在の、国指定および県指定文化財の郡市別一覧は、七ページの表のとおりです。

## 県の文化財保護 ① 有形文化財

有形文化財には、建造物・絵画・彫刻・工芸品・書跡・考古資料などがあります。そのほとんどが、数百年以上の長い時代を経て今日まで伝えられたもので、多かれ少なかれ老朽化し、損傷しています。これらは火災など外的な原因によって、とりかえしのつかないことになっては大変ですから、予防対策は一刻もおろそかにできません。建造物などの修理は、国指定のものについてはほぼ完了しており、県指定のものについても努力しています。ちよつとした不注意と、思いもよらぬ災



● 国指定文化財 (護国八幡宮本殿)



害によって、一瞬にその価値を喪失させてしまふこととなります。こういった文化財は、木や紙などでできているものが多いため、火災などにはとくに弱く、つねに災害の危険にさらされています。そこで最近では、防災対策がとくに重要視され、建造物に対しては自動火災報知設備、貯水池、消火栓、ドレンチャ―（水噴霧）などの防火設備が設けられ、美術工芸品に対しては、それを納める耐火・耐震の鉄筋コンクリートの収蔵庫などが建設されています。



●国指定文化財(越中五箇山菅沼集落)

## 2 記念物

記念物には、史跡・名勝・天然記念物などがあります。これらは、急激な産業開発によってこなわれつつあります。文化財の保存にとって一番たいせつなことは、その形状を変えないで永久に保存することです。指定文化財の「現状変更」は、特に許可制とし、文化庁や県教育委員会の許可がなければできないことになっています。一方、所有者の財産権をまもることです。

その方法として、指定地域内の民有地を国または地方公共団体が買いあげ、公共の文化財として永久に保存するようにつとめています。天然記念物のような生きている自然の文化財は、開発が進むにつれ、減少の傾向にあり何らかの対策を必要としています。

## 3 埋蔵文化財

宅地造成・道路の建設・ほ場整備などの土地開発がすすむにつれ、埋蔵文化財の包蔵地



●国指定文化財(瑞竜寺総門)

は、年々急速に失われつつあります。埋蔵文化財の発掘は、遺跡が数千年保ってきた本来の状態を大幅に変えることです。常に慎重な配慮と科学的な方法で行なわねばなりません。

発掘調査には、開発事業によって埋蔵文化財が破壊される危険があつて、工事の前に行なう緊急調査と、学術研究を目的とする学術調査とに分けられます。昭和四十六年度における県内の緊急調査は、北陸高速自動車道建設にともなう「小杉町・上野遺跡」をはじめ五箇所あり、関係団体と連絡をとりながら調査発掘を行なっています。埋蔵文化財は、同じ条件のもとでは二度と発掘できないものですから、文化財を守る側と、土地を開発する側とは、常に緊密な連絡をとり、発掘によって貴重な文化財が破壊されることのないように、両者の調整をはかる必要があります。

どと違って、一般庶民の日常生活の中から生まれ出た生活の知恵ともいふべきものです。しかもこれらは、社会生活や生産様式の推移にともなつて、その実用性が失なわれれば、ただちに見捨てられ、消滅するおそれがあります。したがって、今のうちにこれらを集めし、あるいは記録して保存しなければなりません。富山県では、すでに立山信仰関係の民

俗調査(国重要民俗資料に指定)、越中五箇山三村の民俗資料調査を終り、さらに昭和四十六、七年度の二カ年計画で、漁村地区の民俗資料調査を行ないます。また将来、地方歴史民俗資料館を建設して、保存保護をはかるための準備をすすめています。

## 4 民俗資料

民俗資料には、風俗や習慣のように形のないもの(無形)と、これに用いられる器具などのように形のあるもの(有形)とがあります。特定の人によって作られた美術工芸品な



●県指定(木造不動明王坐像)





富山県における花の栽培面積は、露地栽培で約一五ヘクタール、施設栽培で約三・五ヘクタールです。生産額は約六、八〇〇万円、富山県で消費される花の消費額約六億七、〇〇〇万円の約一〇％程度となっています。

作型は、野菜と組み合わせさせた複合経営方式（春から夏にかけて野菜をつくり、秋から早春まで花を栽培する）をとっている地域、花だけの専門的な施設園芸方式をとっている地域の二つがあります。生産物は主として県内市場に出荷されていますが、一部は金沢・新潟にも出荷され、チューリップなどは京都・名古屋市場にほとんど出荷されています。

主な産地は、朝日町・黒部市・富山市・高岡市・氷見市・小矢部市・砺波市・福野町です。これら産地の主な花は、電照菊・カーネーション・バラ・シクラメン・ポットマム・

# 雪中に花ひらく

アザレア・プリムラ・サイネリア・チューリップなどで、真冬の雪の中にみごとな花を咲かせています。特に、カーネーション・バラ・電照菊については、先進地の生産物とくらべても全くそん色がなく、去年の十二月二十三日から二十四日にかけて、県民会館で開催された富山県切花競技会に出品され、そのみごとな出来ばえは、会場を訪れた人びとの賞讃を得ており、生産者の何より大きい自信となっています。今後は、需要の伸びと、稲作転換などによって、生産が大幅に伸びる見込みです。目標は、露地栽培で約四八ヘクタール、施設栽培で約六・八ヘクタールが計画されており、生産額も、現在の約三・四億五、〇〇〇万円が見込まれています。これらの目標達成を目指して、若い農業後継者のたくましい前進がつけられています。



## 国指定文化財郡市別一覧表

(昭和46年11月30日現在)

種別	重要文化財						記念物				計		
	絵画	彫刻	工芸	書跡	建造物	その他	重要民俗資料	重要考古資料	史跡	天然記念物		天然記念物勝物	特別記念物勝物
黒部市													
魚津市											1		1
滑川市													
富山市	1	1		1									3
高岡市		2	1	1	5		1	1	1	1			13
新湊市													
氷見市									2	3			5
砺波市	1												1
小矢部市					1								1
下新川郡										1			1
中新川郡	1				2		1	1	1				6
上新川郡											1		1
婦負郡	1	2						1	1				5
射水郡													
東砺波郡	1			2	4			2	2				11
西砺波郡			1	1	1								3
二郡市以上										4	4	1	9
計	2	8	2	5	13		2	1	7	13	6	1	60

## 県指定文化財郡市別一覧表

(昭和46年11月30日現在)

種別	有形文化財						記念物					無形文化財	計	
	絵画	彫刻	工芸	書跡	建造物	その他	民俗資料	史跡	名勝	天然記念物	天然記念物勝物			史跡・名勝物
黒部市								4						4
魚津市		2						2	2					6
滑川市														
富山市	1	6	5	1	2					3				18
高岡市	1	5	5	1		1		4	3				3	23
新湊市	1		1	1						1				4
氷見市	1							1	1	6	1			10
砺波市	1				1			1	1					4
小矢部市	6	1	1	1				1	5					15
下新川郡	1								5	7		1		14
中新川郡	1	3	2			2	1	7		7	1			17
上新川郡	5	1								2				8
婦負郡	2		1			1	2	5						11
射水郡	1	1				1	1	4				1		9
東砺波郡	1	3	1		2	1		6						14
西砺波郡			1	1				2	1					5
計	4	34	19	8	6	1	5	24	1	53	1	1	5	162

### ⑤ 無形文化財

無形文化財には、芸能に関するものと、工芸技術に関するものがあります。その「わざ」をもっている人を、無形文化財の保持者として認め、「わざ」と「人」をあわせて保護しています。富山県では、県指定保持者として三名の人を認定しています。無形文化財の保護には、「わざ」の練磨、伝承者の育成などが、今後の大きな課題といえます。



● 無形文化財(漆工芸勇助塗技術)



# 『婦人の立場から』

滑川市・福岡町・婦人県政公聴会から

「みなさんの声を県政に」と、さる十二月六日は滑川市、九日は福岡町と二カ所で、婦人県政公聴会が開かれました。

日頃、家庭を守り、育児に専念している婦人の立場から発表された意見は、生活に密着した要望が多く、この声を「百万県民とともに、愛と繁栄の県政」の実現に役立てるよう努力してゆきたいと考えています。

## 「婦人の船を」

青年の船を海外へ出航させていることは、たいへん結構なことですが、愛と平和を願っている私たちとしては、外国を訪ずれ、世界平和のかけ橋となり、広い視野にたつて、次代の子女の養育にあたりたいと思います。ぜひ「富山県婦人の船」を実施してほしいものです。

●知事 婦人がまとまって行くことは、家庭のこともあり、現在のところは何年かに一度計画するというところで考えてみたいと思います。当面は、今年実施したような青年の船に管理要員として、男女の指導者を加えていますが、このうち婦人指導者をふやすことによつて、一人でも多く婦人が海外へ行く機会をつくりたいと思っています。

それとは別に、グループで海外へ出かけられる際に、経費の一部を助成することも、前向きで検討したいと思っています。

畜産物は、価格の変動が激しいので、国の制度とあわせて安定対策を立てています。

構造改善事業と関係する大型農業機械の導入については、国の採択基準に沿って補助する方針です。ただ、各地域ごとに生産基盤、労働力、流通形態などの条件が異なっていますので、現地に即した機械化の体系をうちたてています。

具体的には、農業改良普及所と農協の営農指導員とが、実態に即して協力しながら体系

## 「老人問題・六つのお願い」

私は、老人家庭奉仕員をしています。いろいろ要望もありますが、とくに次のことについてお願いいたします。

一、老人が集まって慰め、励ましあう場所をつくって欲しい。  
一、脳卒中患者の人に希望を持たせるために機能回復訓練の施設をつくってください。  
一、働ける老人に仕事のあつせんをしてほしい。

一、高齢福祉年金の所得による格差をなくして、全ての老人が制度の恩恵に浴することができるようお願いします。  
一、老人家庭奉仕員をふやしてください。  
一、老人を大切にすることをお願いします。

●知事 私が知事に就任してから、老人に仕事があつせんを無料で行なうこととして、非常に喜ばれています。市町村でもやり方によつてすぐ実現できると思います。

集会場などの施設については、新設はすぐには困難ですが、既存の建物の一室を利用することは可能だと思います。

老人を大切にすることを運動していますが、「敬老の日」もあり、婦人活動の中で老人を大切にすることを運動を植えていってほしいと思います。

機能回復施設については、現在、小矢部市

で月三回リハビリテーション療法を実施しています。この問題は単に施設を作るだけでは解決できません。医師などの専門家の養成とともに考えていかねばなりません。

高齢福祉年金の格差は、最終的には撤廃の方向へ進んでいくと思います。

老人奉仕員は、本年度二四人を増員し、現在全国第五位の普及率です。今後も実情にあわせて増員してゆきます。

## 「幼稚園と保育所のあり方」

最近、中央教育審議会の答申がきっかけとなって、幼児教育に関する論議が盛んになってきました。幼稚園・保育所は、それぞれの機能を生かしながら、教育の分担をさせるのが、また、幼稚園は定数より入園希望者が多いときは、どのようにするのか聞かせてください。

なお、私立の幼稚園に対して、補助金の増額してほしいのですが……。

●知事 幼稚園と保育所は、究極的には豊かな人間形成をめざしているものです。

保育所はもつと教育面を、幼稚園は保育面を力を入れよ、という声がありますが、県としては、中央教育審議会の「幼児教育を一元化」していくという基本線に沿ってゆきたいと考えています。過渡期として、幼稚園と保育所のギャップをなくすると努めます。

## 「過疎地の交通の確保」

私の部落では、過去一二年間に三〇世帯が離村しました。発病した時とか、高等教育に費用がかさむこと、冬季間の現金収入がないことなどが主な理由です。これに追い打ちをかけるように、福岡―沢川間のバスを翌春から廃止すると聞きます。せめて一往復だけでも、確保してほしいものです。

●企画室次長 福岡―沢川間の路線は、小野

## 婦人の学習

経済成長、科学技術の進歩によって、生活の向上と社会の繁栄がもたらされ、私たちの日常生活も急激に変化しつつあります。こうした生活環境のなかで、くらしの問題、こどもの教育の問題、消費生活の問題など、いろいろな現象があらわれています。

さらに、親子の断絶、人間疎外、社会連帯意識の欠如など、好ましくない問題もおこっています。これらを解決するためには、日常身辺におこるいろいろな生活課題をとりあげて、よりよい生活を営むための学習の場が必要になってきています。

昨年実施した「婦人の生活と意識調査」によると、「機会があれば学習に参加したい」と希望している婦人が七二・二パーセントあります。

県では、これらの要望に答え、婦人学級三〇、若妻教室二〇の補助開設をはかり、婦人の学習機会を提供しています。現在、県

下には、市町村の自主開設を含めると、二九九学級が開設されており、一般家庭の主婦約一万六千名が学習に参加しています。日常生活をめぐる共通した問題について、具体的に問題点を説明し、または解明への手がかりとして役立っています。

学習内容としては、次のようなものが多くとりあげられています。

- 家庭の生活設計に関するもの 四二・八パーセント（家庭の消費生活に関するものを含む）
- 婦人の健康管理に関するもの 一八・四パーセント
- 婦人の市民生活に関するもの 一七・四パーセント
- 趣味・教養に関するもの 一三・七パーセント
- その他 七・七パーセント

それぞれの地域の実情にあつたりあげ方と方法で実施されています。

次に、実際に学習している婦人学級生の感想文の一部を紹介しましょう。  
「生涯教育と私」 高岡市中央婦人学級  
前略……私の学ぶ婦人学級が開設されたの

私立の幼稚園に対しては、従来より助成が厚くなってきてはいますが、保育所に比べるとまだ少ないと思われまふ。  
四十七年度予算編成にあたり、考えていきたいと思っています。

## 「農作物の出荷価格安定と、機械導入に一考を」

米の生産調整にとりなって、転作をしなればなりません。農産物や畜産物をつくつても、豊作貧乏にならないような価格安定の対策と、農業機械導入に対する県の方針についておたずねします。

●農業水産部長 まず、米作についての考え方として、県は将来とも米作県の地位を確保してゆきたいと思っています。反面、国では米が余り、ここ数年は生産調整をはかってゆかなければなりません。それにともない、稲作転換に対応する野菜産地の定着化を考えています。

転作物の価格安定策として、果樹については、県独自の対策を今のところは考えていませんが、野菜については、四十六年度からサトイモのほか七品目を、価格安定基金制度の対象にしています。これとて内容にまだ不備などところがあるので、大幅な充実をはかっていきたいと考えています。

經由と栃丘經由の二系統があります。このうち、小野經由の路線は近く廃止の予定ですが、栃丘經由の路線は五位まで運行します。五位―沢川間については、現在、加越能鉄道、福岡町、県の三者で検討しています。

県としては、なんとかして路線の維持にとめたい考えですが、最悪の場合は、町営のバスを走らせて、これに補助したいと考えています。







# 立山の顔

立山へかんとんに行けるよう  
 になったのはいつか、信濃  
 の美は忘れられて、仰ぎ  
 ないたろうか、山の信仰も  
 なくたつて、信仰に支持さ  
 らうか、信仰に支持さるた  
 山の美しさを、信仰に支持  
 が登山者によって守らるた  
 美しさ

角川源義

立山・弥陀ガ原高原の水をあつめて、落差三五〇メートル。称名滝は、立山・黒部へ手軽に行けるようになった。かえって私達から遠くはなれてしまった。しかし、はるか大観台から眺めるとき、信仰の対象としてあおがれた滝は、前に比して美しく、尊厳になったのを知る。

**角川源義**  
 大正六年、富山市水橋町の生れ。旧制神通中学、国学院大学国文科を卒業後、東亜学校教授。  
 戦後、角川書店を創立。「昭和文学全集」「角川文庫」で今日の大を築く。国文学者、俳人としても有名で、著書多数。国学院大学名誉教授、文学博士。







青年の船展ひらく



愛車一日休みの日



食品の年末年始いっせい取締り



中田知事が新年所感

# 県政のうごき

12月11日→1月10日

## 十二月一日 青年の船展ひらく

県青年の船展は、九月から十月にかけて韓国、台湾、香港の三方国を回ってきた第一回青年の船の報告と、来年ソ連を訪れる第二回の広報とを兼ねたもので、写真、民芸品などをはじめ多くの参考品が展示された。

## 十二月四日 県議会

定例県議会は、四十六年度一般会計補正予算五四億六、二二二万円など二十八の全案件を原案どおり可決、イ病患者救済の決議、鉱業法の改正などの意見書の採択した。また、副議長に笹島太一氏(自民)を選んで一週間にわたる会期を閉じた。

## 十二月五日 愛車一日休みの日

北陸三県ノーカー・デーで県では「愛車一日休みの日」として全県下に展開した。この日、知事も歩いて登庁、運動に協力した。自粛は官公庁が九七・五に達したが、交通量は目標五〇に反し富山市の国道で一一・六、高岡市で五・二の減少にとどまった。

た。

## 十二月五日 食品の年末いっせい取締り

年末から年始にかけて食中毒事故などを防ぐよう一五日から一カ月間、県下一せいに食品や添加物の検査、店の衛生状態の監視がはじまった。

厚生部長を先頭にデパート、スーパー、食品製造販売業などをまわり、廃棄処分、文書処分が行なわれた。

## 十二月八日 富山県統計図表展

統計の理解と認識を深めようと、富山市の産業奨励館で統計図表展がひらかれた。統計グラフコンクールの優秀作品などが展示され、先生に引率された生徒たちでにぎわった。

## 十二月五日 県内人口一〇三万人

県は十月一日現在の人口統計調査の結果を発表した。総人口は一〇三万七、四九五となり、増加率は〇・八、昭和三十五年以来大はばの増加をみた。

## 十二月二日 歌会始め入選者に黒田さん

## 問題点

第一に、いわゆる山土砂採取を規制する法的根拠がないこと。第二に、道路・河川・宅地造成など、需要増大にともなう自然破壊と生活環境保全の關係に、どのような調和を図るべきかという事です。

そのためには、公共の福祉という目的を考へて、巧みな調和の見出せるような法の制定を、強く国へ働きかける必要があります。

また、国への働きかけと併行して、県独自で条例による監督・指導という面からも検討しているところです。

おわりに、県民のみならず、法にもとづかない、いわゆる山土砂の採取をしたり、土地所有者で採取させようとお考えの方は、次の点に十分ご配慮くださるよう、お願いいたします。

- 一、採取にあたっては、段切り工法または、ゆるい勾配で切り下げ、エグリ取りをやめること。
- 二、水はけを良くすること。
- 三、作業責任者を配置して、労働者の安全と採取山の異状の有無を監督すること。
- 四、跡地の埋め戻しを励行すること。
- 五、子どもや立入り禁止など、保安設備の整備を図ること。
- 六、採取現場附近への影響の有無を絶えず注意すること。
- 七、人家・公共施設などに近い場所は、なるべく採取しないこと。

# 土砂採取と県の指導



昨年十二月七日、高岡市石堤地内の石灰岩採取現場で山崩れが発生し、約三〇万立方メートルの土砂が、県道・河川・田畑・墓・厩舎を埋没し、送電鉄塔や電柱その他に大きな被害を与え、社会問題化したことは、今もままましく、みなさんの記憶に残っていることでしょう。

県においても、その社会的影響の大きさを考え、県内の山土砂などの採取現場を調査した結果は、次のとおりでした。

- 一、砂利採取法にもとづくもの 二五カ所
- 二、鉱業法にもとづくもの 三二カ所
- 三、採石法にもとづくもの 二カ所
- 四、右のような法の規制をうけない、いわゆる山土砂採取地 一一カ所

計 一六九カ所

このうち、砂利採取法にもとづく二五カ所は、従来から土木部河川課で法にもとづく立入検査を行なっています。

また、鉱業法にもとづく三二カ所は、名古屋通産局鉱山保安監督部、採石法にもとづく二カ所は、商工労働部商工振興課が、それぞれ監督する立場にあります。

しかしながら、法の規制をうけない、山土砂採取地は、土地所有者と採取業者の契約によつてのみ、採取しているのが実情です。

ただし、労働者の安全確保という観点から労働衛生安全規則にもとづく、五人以上の労働者を使用し、労災保険の適用をうけている現場は、労働基準監督署が、作業の方法、現場の保安などについて、監督する立場にあります。

県では、砂利採取法にもとづく二五カ所を除く一四カ所を対象に、関係各課によつて再点検した結果、三四カ所については、作業の方法や排水処理、流下土砂の処理、保安施設などに改善を要するものと認められました。そこで、法にもとづくものは、それぞれの機関に改善と監督の強化を要請しました。

一方、法の規制をうけない、いわゆる山土砂採取については、市町村・建設業協会・土石採取業協会・地元の採取業者に対して、格段の配慮を要請しました。

## 皇室恒例の新春行事「歌会始め」は一月四日

ときまき、今春のお題「山」に富山市大泉町、高校職員、黒田義之さんら一〇人が入選者に決まった。

## 一月四日 中田知事が新年所感

中田知事は新年にあたり、老人福祉対策を重点目標に、自然保護条例を九月までに制定したい、当初予算は九百億円台を考えているなど新年の所信を述べた。

## 一月六日 暖かい寒の入り

雪のない正月からそのままつづいて県下の最低気温は平年より四度も高い三十七度と、厳冬の気配が全くなく暖かい寒の入りを迎えた。

## 一月六日 恒例の消防出ぞめ式

県下の各市町村のほとんどの消防団では六日、出ぞめ式を行なった。各消防団では氏神などで無火災祈願をしたあと、はだか放水をはじめ各地で勇壮ないっせい放水ビル火災訓練などを行ない、越中消防の心意気を示した。





「節分を、節替わりというのが古い名であるらしい。この日は社寺や家々でも、追儺の行事が行なわれている。今日の鬼は、いり豆ぐらいで退散するものかどうか。節分は、要するに、冬から春を迎える季節のかわり目に、邪気をはらうための一つの方式であつたらしい。

節分の翌日は立春だ。吹雪に明け暮れた一月が二月に移ると、今まで見られなかった青空が、灰色の重い雲の間から時折り顔を見せて待ちあぐんだ春が、はつきり見えてくる。ことに、私の住んでいた海辺の黒部市生地は雪の

# 雪国の春

漆間元三  
(県史編さん室主査)

少ないところだ。それだけに、春はどこよりも一足さきにやってくる。今日このごろは薄日ながら積もった雪も目立って解けはじめ、黒々とした土肌を発見したときほど、雪国の人たちを喜ばせるものはない。ジツと黒土を見つめ、そしてソツと土の上に足をのせてみる。この感触は農業にたずさわる人のみか知るものであろう。音もなく、しのびよる春に人々の気持ちも、のどかにふくらんではずんでくる。

雪深い利賀村でも、春の初めの初午は、昔は旧正月十五日だ。た、今は新暦の一月十五

日に行なっている。

のりこんだ、のりこんだ、お馬が乗りこんだ、春の初めの初午なんぞ、云々と、大勢の子供たちが、沓ばきのまま各家々に上りこんで初午を祝う。一人の小供が、祝詞を奏上すれば、他の二人がワラ馬を、唄にあわせて面白く舞わせる。唄の内容は、蚤が沢山ふえ、桑をよくたべ、立派なまゆをつくり、この家が栄えるように、との意味の唄である。



それに続いて、

きました、きました、ほっときました、今年の福袋でござる云々

この唄にあわせて、稲刈りや農作の依をかっいで、軒げこむしぐさをするこの行事は、みんな春の農事に先がけて、豊年を祈るまつりで、養蚕のさかんなところでは、蚕の神をまつつたものと思われる。近年まで、裝飾した小さい米俵を二つ振りわけにして家々を訪ねてきたのも、利賀の初午と共通するものだ。

幼いころ、獅子舞や猿廻しなどの、旅芸人の訪れが、春のさきぶれとさえ思っていた。五箇山の「マイマイ」の一節に

伊勢の太夫様ナー 春日にござればばえ 春は日もよしナー その日も長く候ばえ 雪深い五箇山に、伊勢の太夫が大神宮のお札を配りにくるのが春のさきぶれであった。いまは春をつける旅芸人にかわって、花売りがやってくる。桜草・サイネリヤ・シクラメン・ヒヤシンスの草花を籠いっぱいにあふれ

このごろの暖かさでは、きつとフキノトウが、消えかかった雪の下から頭をもたげてきたろう。枯草のあいだから、浅緑の拳がヌツと伸びあがった姿は新鮮でたくましい。雪国の人たちはフキノトウを見つけると、とても喜ぶ。いよいよ春だという確信が得られるからだ。家の戸口に張った「立春大吉」も、ようやく雪国の春にピッタリするようになってきた。

# 暮しの知恵

## 知っておきたい クリーニングの知識

クリーニング店の利用がふえるとともに、クリーニング・トラブルも増加しています。利用者は、クリーニング業者を信用してまかせるといふかたないわけですが、利用者もこんなことぐらいい知っていたら、トラブルが防げたのにといいこともあります。

(クリーニング事故予防のために)

### ▼ポリ袋は運搬袋

ポリエチレン袋は、品物を汚さないためのもので、これに保存しておけばいいようにというものではありません。ポリエチレン袋は外からの湿気を完全に防ぎますが、内側にある湿気も逃がさないで、衣服がかびたり変色したりすることがあります。

### ▼アセテート、ナイロンの変退色

ナイロン、アセテートの衣服をしまう時、パラジクロロベンゼンの防虫剤を使用すると変色します。また、ガストーブの燃焼ガスや排気ガスにあっても、色があせまします。

んともないように見えるものでも、クリーニングによつてはつきり出てくる場合があります。

### ▼ドライ・クリーニングできないもの

- ビニールレザー(硬化する)
- 顔料染料(溶解変色する)
- ゴム(硬化する)

○スチロール樹脂:ポタンなど(溶解する)

これらをドライクリーニングする品につけると、どういいう洗濯もできません。

### ▼白いウール地の黄変

白いウール地は、どれも蛍光染料が使用してあります。洗うたびに蛍光染料がしだいに落ちてきますから、上下そろいの服で、一方のクリーニングの回数が違うと、一方の鮮度



が落ちて見えます。なるべく上下そろいでクリーニングすることです。

### ▼衣服につくと変色させるもの

化粧水(香水)・パーマ液が衣服に付着したまま日時を経過したものは、ドライ・クリーニングすると変色することがあります。また、べとつかない整髪料がついた部分は染料がゆるみ、ドライ・クリーニングすると、色がスッポリと抜けてしまいます。

(クリーニングに出す時の注意)

### ▼ポケットの中を調べる

マッチはドライ・クリーニングする際、たいへん危険ですし、子供服のポケットによく入っている色紙は、その服ばかりでなく、ほかの服まで色をつけてしまいます。

### ▼破れや傷は修理してから

クリーニングしているうちに破れや傷が大きくなつてしまふことがあります。

### ▼大切なボタンは取りはずしてから

ボタンがとれてなくなつたとか、色が落ちて使えなくなったものにならなくなつたということもあります。

### ▼しみの場所・種類を示す

クリーニングに出したのに、しみが落ちていなくなつたということがあります。しみの場所や何でついたしみかを、あらかじめ言っておきましょう。

### ▼預り証は必ず受けとる

クリーニング事故、紛失などの場合に役立ちます。

### ▼仕上がり品を受けとったら

場点検しましょう。あとでとり出してみたら傷があったというのでは、責任の所在がはつきりしなくなり、事故の解決が困難になります。



# ご質問に お答えします



**問** 最近、不動産に対する需要が急激に増加するとともに、宅地・建物の取引きが複雑になっていきました。このため、取引きに関する紛争も増加し、購入者が損害を受けるケースも多くなっていると聞いています。

**答** 宅地建物取引業法は、購入者が大きな損害を受けるケースが続発するという事情と背景をもとに、業者の業務の適正化と取引きを公正に行なうことよって、購入者を保護し宅地・建物の流通の円滑化を図るという目的で改正されたものです。改正された主な点は次のとおりです。

- ① 業者が免許の取り消しなどを受けた場合新たに免許を受けることができない期間を二年から三年に延長されました。
- ② また、免許の申請に際して、審査の対象を相談役、顧問はもちろん、一定の使用人にまで広げ、人的構成の面からも、免許の要件がきびしくなりました。
- ③ 取引き主任者については、新しく都道府県知事へ登録する制度を設け、常に取引き主任者であるという証明書を携帯する義務を課し、重要事項の説明および物件の説明書などを購入者などへ交付する際、書類には取引き主任者の記名捺印を行なわせ、職務責任の明確化が図られました。
- ④ マンション分譲や宅地分譲などにおいて大幅な設計変更などによる紛争が生じやすく、とくに開発許可や建築確認を受ける前に、不測の損害を与える恐れが大きいので造成または建築工事に必要な許可を受けた後でなければ、○告や売買あるいはその媒介

介してはならないことになりました。

- ⑤ 契約内容の適正化を図りました。
- (イ) 売買契約において、損害賠償額の予定や違約金の定めをするときには、入金の額の二割を越えてはならないことになりました。
- (ロ) 手付けに解約手数料としての性格を与えるときに、業者の受領できる額は代金の二割以内になりました。
- (ハ) 瑕疵担保責任について、その期間を引き渡してから二年間以上か、発見時から一年間もの、いずれかとし、責任の内容についても買主に不利な特約をしてはならないことになりました。
- (ニ) 割賦販売をした場合には、買主が賦払金の支払い滞りがあつたときでも、三十日以上ある催告期間を置いてからでなければ契約解消ができないものとなりました。
- (ホ) 割賦販売などで、業者が代金の十分の三を受給し、引き渡しも滞っている場合、所有権留保や譲渡担保をしてはならないことになりました。
- (ヘ) 宅地建物のいわゆる青田売りにおいては、一定の保全措置を講じなければ、買主から前金を受けることが禁止されました。
- (ト) 業者の事務所・案内所などについても、あらかじめ、その所在地、業務内容などを、免許権者と所在地の都道府県知事に届け出る義務を課すことになりました。

改正の概要は以上のとおりですが、詳しいことは、県建築住宅課におたずねください。

**問** 私は、本年三月に公立学校を退職しました。在職中は、公立学校共済組合の社会保険を利用していましたが、四月一日から同組合の交付した継続療養証明書によって、社会保険を続けています。

このたび、役場から強制的に国民健康保険に加入させられました。国民健康保険に強制的に加入させられるような法的規制はあるのでしょうか。

**答** 国民健康保険に加入しなくてもよい人は、すでに他の医療保険(政府または組合管掌の健康保険)に加入している人  
一、国家公務員・地方公務員・私立学校職員  
一、公共企業体職員で、それぞれの共済組合に加入している人  
一、船員組合・日雇労働者健康保険に加入している人  
一、公的扶助(生活保護など)を受けている人  
などで、これらの適用を受けていない人は、国民健康保険法第五条により、その人の意思に関係なく、それぞれの住所地を管轄する市町村が行なう国民健康保険に加入する必要があります。

ご質問の場合、国民健康保険の加入資格は退職前に加入していた医療保険の継続療養証明の有効期限の日の翌日から生ずるのではなく、地方公務員等共済組合または国家公務員共済組合法により、退職した日の翌日から組合員の資格を失ふことになり、この退職された日の翌日から掛け金の納入義務が生ずることになります。退職時現在、継続中の病気については、退職した日から五年間、いままでの社会保険で療養がうけられますが、あらたな疾病にかかった場合、国民健康保険証書が必要となるのです。



# 点滴

## 「青年うちに」



愛と繁栄を基調とした県政の一環として、このたび、第一回富山県青年の船派遣事業が実行され、若者の限らない夢をのせて、韓国・台湾・香港と、三国を十二日間、九〇名という大世帯で旅してきました。さいわいに、私もこの行事に参加することができましたが、いままで、あまりに、県政に対して無関心でしたから、青年の船に参加するようになり、遠い存在であった県庁にも、いく度か出入りする中で、青年の船の名誉団長となられた中田知事をはじめ、青少年課長や係長など、県の職員の方々にも接する機会を多く得ることができました。また年令も違い、地域も職場も違う多くの友を得、いままでの視野のせまかった自分を深く反省している今日このごろです。

県の行事に参加したということで、今では新聞やテレビにも、青少年問題や教育問題など、以前からみますとすいふんと関心を高めようになり、他県の事でも、自然に、富山県と比較したりするようになりました。初めて富山県の青年のための行事に参加して、こんなにも得るものがあったということそして、県政に対して目ざめたということに感謝します。と同時に、これからも、どしどし広い分野の青年たちを、外国へ派遣するだ

けでなく、国内や県内でもよい、ずから、交流をもつ機会をあたえてくださ。たら、どんなにすばらしいだろうと思います。

論ずるだけでなく、実際に事にあたり、人に接してゆく中から、人間はものを考え、進歩していくものだと思います。

## 「県政に望むこと」

地方自治行政を一つのピラミッドに置きかえてみるなら、頂上が県政で、一番下の底辺部は、私たち一般社会の生活体であります。う。いかえれば、県政を支えているものは私たちだということ。現代社会にあって私たちが政治に対する関心が深まってきたことは事実です。しかしその反面、無関心な人びとの存在を見逃すわけにはいきません。とくに、われわれ現代の青年たちによく見受けられるのは、非常に残念なこと。その根本的原因は何かというならば、種々なことが考えられます。だが大きく二つに区分されると思います。一つは、現代の青年たちは戦後の発展期の中で成長してきたことです。いわゆる今の流行語でいうと、「戦争を知らない子どもたち」なわけです。現代の目まぐるしい経済発展、国際情勢の動向の中に生きていく人びとは、利己的になり、自分さえよければという考えから、自然に政治に対する関心

富山市大町一〇 平井幹子



西砺波郡福岡町  
自営業 倉 俊明





# かしこい消費者づくりに全力投球

〈消費生活センター〉

消費者のたよりになるトリデとして、昭和46年7月、県民会館の中に開設された。

はんらんする商品、大量消費時代にあってパネルや実物によって、正確な情報の提供をはかり、業者と消費者の間に立って、苦情の処理と互いの利益をまもる。

テスト室では、持ち込み商品、試し買した

食品・繊維製品、電気器具などについて、品質性能・安全性・事故原因を究明する。

さらに、かしこい消費者づくりにと、移動消費生活センターとあわせて、消費生活リーダー講習会、くらしの一日講座などを設け、消費者の保護と向上につくしている。

(下) パネルや商品によって、正確な情報の提供をはかる。



## かしこい消費生活展

(富山県移動消費生活センター)



写真 (上) かしこい消費者になるために、研修にどしどし参加を。  
(下) 生活必需品に対するテスト。不良品があげられる。  
(左) 各地で行なわれる移動消費生活センター。身近な問題だけに熱が入る。



# レクリエーション ゴキウズ



- (粟栗野スキー場)
  - 地鉄立山線・粟栗野駅下車、徒歩三分
  - 変化に富んだコースと、雪質が良い。ナイター設備もあり割合にすいている。
  - リフト：二基
  - 旅館：三・民宿一六軒。売店・休憩所・診療室もある。
  - 駐車：極楽坂スキー場利用
  - (宇奈月温泉スキー場)
    - 地鉄本線・宇奈月駅からリフト五分、徒歩一五分
    - 温泉街から南四〇〇〇にあり医療設備が完備し、緩急のスキーが楽しめる。
    - リフト四基・ロープウェイ二基
    - 旅館：温泉街に数カ所あり
    - (大谷スキー場)
      - 電鉄魚津駅からバス一五分
      - 北山・坪野温泉へのツアーコースあり。全般に緩斜面で、ナイターも楽しめる。
      - リフト・ロープウェイ二基
      - 旅館：大谷温泉、民宿一〇軒
      - (大川寺スキー場)
        - 地鉄大川寺公園下車、徒歩一分
        - 富山から近く、家族スキー場として最適。
        - リフト：ロープウェイ二基
        - 休憩小屋二軒、売店二軒
        - (山田温泉・牛ガ嶽スキー場)
          - 富山駅から直通バス、スキー場まで下車
          - 広大な面積、変化に富むスキー場、初級から上級者まで楽しめる。
          - リフト三基
          - 旅館：山田温泉外、ロッジ二軒、民宿二〇軒
          - (福光スキー場)
            - 光駅から太美山線、南才川下車。徒歩二〇分
            - 中級者向けのスロープで、ナイターが楽しめる。
            - リフト：ロープウェイ一基
            - 旅館：太美山荘
            - (猿倉山スキー場)
              - 国鉄・地鉄・バス・笹津駅から徒歩一〇分
              - 初級・中級者向けのスロープ山スキーの味も楽しめる。
              - リフト：一基
              - 旅館：五軒
              - 町営駐車場あり。
              - (極楽坂スキー場)
                - 地鉄本宮駅下車、徒歩二〇分
                - 初級から上級まで、粟栗野と同様。北陸では珍らしい雪質第三ゲレンデから北アルプスが眺められる。
                - リフト：七基
                - 旅館：一六軒、民宿一軒
                - (となみ夢の平スキー場)
                  - 国鉄砺波駅からバス原野、寺尾行き、夢の平スキー場下車徒歩一分
                  - すべての人に適するコース。地元スキー連盟の指導あり。
                  - リフト：二基
                  - 旅館：寺尾温泉、スキーセンター



- (福光スキー場)
  - 光駅から太美山線、南才川下車。徒歩二〇分
  - 中級者向けのスロープで、ナイターが楽しめる。
  - リフト：ロープウェイ一基
  - 旅館：太美山荘
  - (猿倉山スキー場)
    - 国鉄・地鉄・バス・笹津駅から徒歩一〇分
    - 初級・中級者向けのスロープ山スキーの味も楽しめる。
    - リフト：一基
    - 旅館：五軒
    - 町営駐車場あり。
    - (極楽坂スキー場)
      - 地鉄本宮駅下車、徒歩二〇分
      - 初級から上級まで、粟栗野と同様。北陸では珍らしい雪質第三ゲレンデから北アルプスが眺められる。
      - リフト：七基
      - 旅館：一六軒、民宿一軒
      - (となみ夢の平スキー場)
        - 国鉄砺波駅からバス原野、寺尾行き、夢の平スキー場下車徒歩一分
        - すべての人に適するコース。地元スキー連盟の指導あり。
        - リフト：二基
        - 旅館：寺尾温泉、スキーセンター

### 県政広報お知らせ

●テレビ：みんなの県政  
県政の広報事項を、対談やフィルム構成で放送します。  
北日本放送(七時四十五分～八時)  
二月六日・十三日・二十日・二十七日  
富山テレビ(十一時三十分～十一時四十五分)  
二月二十六日

●新聞：みんなの県政  
北日本・富山・読売・北陸中日新聞に、毎月一回県政の解説やお知らせなどを掲載しています。二月二十六日の予定です。

●広報誌：みんなの県政配布  
県民のみなさんとのパイプ役として、県政のうごきを中心に載せた雑誌です。市町村・病院・銀行の待合室・学校・農協などへお届けしていますので、お読みください。また、県庁、富山、高岡、砺波・魚津の各総合庁舎の県民相談室窓口にも備えてありますから、ご自由にお持ち帰りください。

# 越中の伝説 「殿様星」



貧しい旅人の姿に身を変えて、今日もこっそり加賀の殿様が城を出ていく。「乞食のいな国づくり」これが殿様の政治目標であり、そのためには藩内をくまなく、それこそ、ありのままに見てまわらなければならない。

その日、かねてから気にかかっていた山奥の人々の生活を調べたいと思った殿様は、鍛えぬいた自慢の足にまかせて歩きつづけた。しかし、山また山のけわしい道のこととてあちらの村、こちらの村とたずねるうちに、予定の時間がすっかり遅れ、城端の町の奥、二ツ屋村にたどりついた時は、もう日も暮れようとする頃だった。

さすがの殿様も困ってしまい、ちよと目についた、六兵衛の家に泊めてもらおうと立ちよった。

六兵衛は、夜具さえもない貧乏な百姓だったが、心はやさしかったので、日暮れに難儀している旅人をとて断わるようなことはできなかった。そうかといつて、旅人に着せるふとんもなければ、満足な食事の用意もできそうにもなかった。

口ごもりながら六兵衛は、なにひとつできないと何度も念をおしてから、縄を枕のかわりにして、ゆか板の上に寝てもらうことにした。



やがて、日が落ちて、東の山あいにはポツカリと、美しいお月様が顔を出した。六兵衛は妻をさそって庭へ出ると、今日も一日無事に送らせていただいたことを感謝しようと、月に向って手をあわせた。

その時です。いつも西の空にまたたいている大きな殿様星に、縄がかかっているのを見た。六兵衛夫婦は驚いて家にかけてこみ、「加賀の殿様になにか悪いことが起つたに違いない。さあ、大変だ。どうしよう。どうしよう」と、妻ともどもに心配して、おそろ声で相談し、「どうか、お殿様が無事でありますように……」一心に仏様にお祈りを始めた。

隣室で、これを聞いていた殿様は、「もう一度、庭に出て空の星を見てもら……」と、声をかけた。

六兵衛夫婦が、おそろおそろの庭に出てみると、殿様星にかかっていた縄が、いつの間にか消えたのか、すっきりと晴れた夜の夜空にいつもより一段と美しく輝いているではありません



ませんか。満天にきらめく星の下で、夫婦は「加賀様ご安泰」と涙を流して喜びあう。これは、殿様が、枕にしていた縄をはずしたからなのである。

人びとのありのままの生活を見てまわった殿様は、人びとの幸福のために知恵をしぼって、よい政治をされたので、平和な日々が続いた。そんな時、突然、村役の人が六兵衛の家へきて、「お前が悪いことをするとは思えないが、殿様からお城へいとのご命令じや」と、心配そうにいわれた。

まさおになつて金沢城へ呼び出された六兵衛は、大そうなもてなしを受けたうえ、「神仏をうやまい、人びとは情深く、家業に精進して、しかも私欲がない。とくに藩主を思う心は、まことに切々たるものがある。世の宝とはかかる人物をさすのであろう」と、おほめのことばとともに、盛新村草高五拾石と、林道村草高一石を賜わった。

ただ、どうして殿様が、山奥の正直な百姓のことを知っていたのか、家来たちも、村や町の人びとも、それよりも六兵衛自身がさっぱりわからなかったという。

精神開発研究委員 成瀬昌示



“子どもを交通事故から守ろう”



行きはよいよい——

帰りがこわい

事故は、心の緊張がゆるむ  
下校時に多い。